

令和6年度 第1回松江市「子どもとメディア」に関する協議会 会議録

1 日時 令和6年8月28日(水) 14:00～16:00

2 場所 松江市役所新庁舎3階 第二常任委員会室

3 出席者

委員13名

田草委員、坂本委員、高橋委員、桑原委員、三原委員、片寄委員、千原委員、勝田委員
伊藤委員、橋本委員、加藤委員、松本委員、山田委員

松江市16名

藤原教育長、川上副教育長、玉木こども子育て部長、峯こども子育て部次長(こども
家庭支援課長)、岸本健康推進課長、池田こども政策課長、後藤学校教育課長、奥原生
徒指導推進室長、

穴道発達・教育相談支援センター調整官、持田保育指導官、林安心子育て係長、

竹内安心子育て係主幹、石倉ICT教育推進係長、門脇保健体育係長、

松田ICT教育推進係主事、小豆澤ICT教育推進係教育指導講師

4 次第

I 委嘱状交付

II 教育長あいさつ

III 会長あいさつ

IV 委員の自己紹介、事務局紹介

V 議 事

○協議事項

(ア) 松江市におけるメディアに関する取り組みについて

(イ) 各団体の取り組みについて

(ウ) 子どもとメディアに関する実態調査(メディアに関するアンケート)について

(エ) その他

VI 副会長あいさつ

5 議事録

川上副教育長

本日はご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます、松江市教育委員会副教育長の川上と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、今年度、人事異動などに伴い、新しく委員をお願いする方がいらっしゃいますので、ご紹介します。

松江市立中学校長会、千原敬史様。

松江市小学校養護部会、橋本千代美様。

松江警察署生活安全課、加藤泰輝様。

松江市立幼稚園長会、松本和美様。

以上4名の方です。

前任の方に引き続きますので、令和6年4月1日から令和7年9月30日まで委嘱させていただきます。本来なら教育長からお1人お1人に交付すべきですが、新しく委員をお願いいたします皆様には、委嘱状をお手元にお配りしておりますので、どうぞご確認の上、お収めください。

皆様をお願いいたします。この後の発言につきましては、マイクの使用をお願いいたします。

続きまして、松江市「子どもとメディア」に関する協議会の開会にあたりまして、藤原教育長から挨拶をいたします。

藤原教育長

失礼いたします。皆さんこんにちは。

今年度第1回の協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には大変お忙しい中、お出かけをいただきまして本当にありがとうございます。

また先ほど司会からございましたように、新たに4名の方に委員をお引き受けいただくことになりました。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

国のGIGAスクール構想の関係で、現状を少しお話しておきたいと思います。

令和3年度から本格的にタブレット、電子黒板というものが導入されまして、松江市内の学校でもICT機器を活用した授業や、タブレット端末を家庭に持ち帰っての学習も随分進んできた感じを持っております。

令和4年度は、夏休み中のタブレットの持ち帰りは28%ぐらいでしたが、令和5年度は85%まで上がっております。今年度もまた調査をすることになりますが、さらに数字は上がっているものというふうに考えているところでございます。

こうした取り組みをしている間に、実は来年度からは、現在導入しているタブレットの更新の作業が始まります。時間がどんどん経っていき、状況も変わっているところです。今回のタブレットの更新に当たりましては、補助額が前回4万5000円でしたが、5万5000円まで見ていただ

けるということでございます。県単位で、共同調達の協議会を作り、メリットを出して1台当たりの単価を下げようというのが、文部科学省並びに財務省からの宿題ということになっております。島根県におきましても、現在協議会を開催して、協議が行われているというところでございます。

松江市については、令和7年度8年度のところで、タブレットを更新していくことになります。各市町村の教育委員会の判断でございましたので、現状県内の19の市町村で、タブレットに入っておりますOSが3種類ありまして、WindowsとGoogleとAppleと3つあるのですが、できればそこが共通のOSになりましたら、学校の先生もどこへ転勤されても同じOSが入っているという状況ができますので、そういった検討もあわせて行われているということでございます。

また、今年度も全国学力調査が行われましたが、来年度、まだ試みでございますが、中学校理科はタブレットを使って、全国学力調査が行われます。2027年度からは、全面的にタブレットを使った試験が導入されるという方針が文部科学省から示されております。いずれにしてもこのタブレットを有効に活用していくということは、子どもたちに必須のスキルというふうになってきているという実態でございます。

ただその反面で、重要なのはこの協議会で議論をしております、メディア教育であろうというふうに考えているところでございます。

電子メディアとの関わりっていうのが、もう生まれたときから今の子どもたちは関かわらざるをえない状況にあります。

ただし、どういうふうに、そのメディアと、向き合っていくのかというところが、学校現場も含めてなかなか明確に方針が示されていない、取り組みもバラバラな状況であるというところがあるというふうに思っています。

いずれにしても、自らの判断で自分がコントロールできるような子どもたちを育てていかないと、今問題になっておりますSNSの使用によるトラブルとか、いじめの問題とか、そういった問題が現実問題として起こっているわけです。

教育の部分がまだそのメディアのところに追いついてきてないという実態があると思います。

いずれにしてもこうした現状を踏まえますと、最終的にはやっぱり子どもたち自身がSNSに関わることのリスクというものをしっかり把握した上で、自分の判断で主体的に、この問題に取り組んでいける能力を大人が一緒になって考えながら身につけさせていくということが、非常に重要になってくるというふうに思っています。

本日の協議会では、本市における取り組みの他、委員の皆さんの所属される団体の取り組みについてもご紹介をいただくということになっておりますし、積極的に意見交換を行っていければというふうに考えております。様々な立場から、それぞれのご意見をちょうだいできればというふうに考えております。

本日は限られた時間ではございますが、どうぞ皆さん方のご協力、積極的な議論ができますことをお願い申し上げまして、開会にあたっての私のごあいさつとさせていただきますと思います。

本日はどうぞよろしくお願いをいたします。

川上副教育長

続きまして、田草会長にご挨拶をいただきます。

田草会長お願いいたします。

田草会長

皆さんこんにちは。

会長をさせていただいております田草と申します。普段は小児科医をやっております。30年以上小児科医をしております。

さて、この協議会ですけれども、今、4期に当たります。1期が始まりましたのがいつからか、覚えていらっしゃる方いらっしゃるでしょうか。

2014年からでして、10年の歴史がございます。時々開催されない年があったりしますので、年を経まして今回4期目を迎えているという状況です。

このような協議会の存在は、全国的に見ても非常に大切な位置を占めているのではないかなと感じています。なかなかこういう協議会を開催している行政はあまりお聞きしませんので、非常に重要な意味があると思います。松江市の皆さんがそのような取り組みを大切にしてくださっていることに非常に感謝を申しあげたいと思います。

さて、藤原教育長は今お話の中で、子どもたちが自分で律する心、自律する心が大切だとお伝えいただきましたが、私、小児科という立場からは、乳幼児の子どもたちに対する懸念というのを持っております。

今日1つ言葉を覚えて帰っていただきたいのですが、是非テクノフェレンスという言葉をお聞きいただき、覚えて帰っていただきたいです。テクノフェレンスという言葉をお聞きされたことあるという方は挙手いただいてもいいですか。

初めての方ばかりですけれども、テクノロジーとインターフェレンスという言葉の造語のような言葉になります。

インターフェレンスっていうのは邪魔するとか干渉するという意味ですので、親子の大切なコミュニケーションする、或いは絆を作る機会の邪魔をするのがテクノロジーになってしまっているのがテクノフェレンスだよということでございます。そういうことを、乳幼児の子どもたちの保護者の方にお伝えするっていう役割があるのではないかなと思いながら、小児科医をやっております。

話が長くなりましたけれども、本日はいろんな立場の委員の皆さんにご参加いただいております。非常に貴重な場ですので、ぜひ活発なご議論をいただきたいと期待しております。よろしくお願いします。

川上副教育長

田草会長ありがとうございました。

それではこれから令和6年度第1回松江市「子どもとメディア」に関する協議会を開催いたします。

議事に入ります前に、本年度初めての顔合わせでございますので、自己紹介をお願いいたします。3枚目に名簿をつけておりますので、この順でお願いしたいと思います。

なお、本日、5番の福島委員、13番の榊原委員についてはご欠席です。

それでは田草会長からお願いいたします。

田草会長

改めましてよろしくお願いします。

田草雄一と申します。

松江市医師会の理事をさせていただいております。学校保健・予防接種などのことを中心に活動させていただいております。普段はぽよぽよクリニックという小児科の院長をしています。

よろしくお願いします。

坂本副会長

副会長を仰せつかっております、しまね“あそぼっ”会の坂本です。

手元にお配りしましたパンフレットをご覧くださいたいと思います。

令和2年に会を立ち上げ、出雲かんべの里で月：1回第3(木)に外遊びをしています。

8月18日2組のお父さんとお母さんに来ていただきました。

お盆期間に“あそぼっ!”会をするのもお父さんが休みでいいなと思いました。

よろしくお願いいたします。

高橋委員

島根大学人間科学部の高橋と申します。

専門は臨床心理学で臨床心理士公認心理士でもあります。

もう大分長いこと、継続してかわらせていただいているのですが、最近忙しくて、申し訳ありませんが、今日久々にまいらせていただいたという感じです。

引き続きよろしくお願いいたします。

桑原委員

桑原祐樹といいます。

鳥取大学の環境予防医学分野というところであります。

普段は病気の予防医学に関する勉強したり、学生と一緒に伺ったりということをしております。

中でもその実習で学校保健の分野に関わったりすることがあるので参加させていただいております。

今後ともよろしくお願いいたします。

三原委員

松江市保育研究会を代表して参りました、副会長しております三原でございます。

普段、松江認定こども園で園長をしています。

本日どうぞよろしくお願いいたします。

片寄委員

松江市小学校長会の方から参りました。内原小学校校長の片寄泰史でございます。

よろしくお願いいたします。

千原委員

松江市中学校長会の代表で、宍道中学校校長の千原敬史といいます。

どうぞよろしくお願いいたします。

勝田委員

松江人権擁護委員協議会の勝田と申します。

随分長いのですが、さしたる足跡を残さなくて微力さを痛感しておりますが、よろしくお願いいたします。

いします。

伊藤委員

島根の子どもとメディア研究会の伊藤紀子と申します。

会員は今 10 名で活動をしております。

よろしくお願いいたします。

橋本委員

松江市教研小学校養護部会の方から参りました。乃木小学校の養護教諭、橋本です。

どうぞよろしくお願いいたします。

加藤委員

松江警察署生活安全課で指導官という役職をさせていただいております、加藤泰輝と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

松本委員

松江市幼稚園こども園長会から参りました、母衣幼稚園長の松本和美と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員

山陰中央テレビの山田と申します。

会社の方では第一ビジネス局の局長をしております。営業部門になります。

どうぞよろしくお願いいたします。

川上副教育長

ありがとうございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

協議の時間を確保するために、事務局の紹介は名簿と座席表に変えさせていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。

本日お配りしました資料は 8 点でございます。

協議会次第、松江市「子どもとメディア」に関する協議会設置要綱、令和 6 年度松江市「子どもとメディア」に関する協議会名簿、資料 1 松江市におけるメディアに関する取り組み、資料 1-1 メディアに関する情報交換シートから、資料 2 各団体のメディアに関する取り組み、資料 3-1 メディアに関するアンケート・児童生徒、資料 3-2 同じく保護者のアンケートです。

資料の不足はございませんでしょうか。

それでは議事に入ります。

ここからの進行は、田草会長をお願いいたします。

田草会長

それでは議事に入りたいと思います。

議事に入ります前に、松江市には情報公開条例がございます。第 30 条に、非公開とする事項等について定めがございます。

本日の報告、検討する事項の中に該当する案件があるか、事務局の方から情報をお願いいたします。

石倉 ICT 教育推進係長

はい。事務局の方よりご報告させていただきます。

第 30 条に該当する案件はありません。

田草会長

ありがとうございます。

それでは本日の協議等につきましては公開とさせていただきます。

また、まだおられませんけれども記者の方の写真やビデオ撮影を許可して参りたいと思います
がよろしかったでしょうか。

異議なしということで、それでは議事に入りたいと思います。

協議事項、(ア) 松江市のメディアに関する取り組みにつきましてご報告をお願いしたいと思います。

報告が終わりましてから協議に移りたいと思います。まずは、こども政策課の方からお願いしたいと思います。

林こども安心子育て係長

こども政策課の林と申します。

資料 1 をご覧ください。

まず、子どもの発達とメディア対策事業ですが、こちらは事業の委託先である島根の子どもとメディア研究会より専門講師を派遣していただき、希望する市内の幼児教育施設の職員、保護者、園児を対象とした講演会や研修会を実施しているものです。

今年度も昨年度と同様に、計 25 回実施する予定としております。講演会や研修会では、メディアとの適切な関わりについてだけでなく、基本的な生活習慣について、早寝早起きやお手伝いのことなどもあわせてお話いただいております。

なお、例年申し込みをされる園が限定的だったため、今年度は広く事業のことを知っていただくために、年度初めに各施設宛にお便りを送付しました。その結果、10 施設が初めて申し込みをされ、本事業の活用に繋がりました。

今後も引き続き本事業を実施し、市内の幼児教育施設全体のメディアと子どもの育ち等に関する意識の向上を図って参ります。

次に、望ましいメディア接触や親子のふれあいに関する情報提供及び啓発についてですが、市内すべての幼児教育施設の職員を対象として、当課主催の絵本と学級経営をテーマとする研修会を今月初めのところで実施いたしました。

そこで、親子や保育士と園児のふれあいに繋がる読み聞かせの大切さについてお話をさせていただきました。

また、先ほどご説明いたしました、子どもの発達とメディア対策事業において、各園で実施した研修内容について、こちらの方もおたよりで園に情報提供を行いました。

こちらの啓発につきましても、引き続き保育専門員が園に出向いて行う訪問指導や、当課主催の研修会などを通して、絵本の読み聞かせの重要性や、親子のふれあいの大切さ、メディアとの上手なつき合い方等の啓発を進めていく予定です。

以上です。

峯こども子育て部次長（こども家庭支援課長）

続きましてこども家庭支援課のご報告をさせていただきます。

こども家庭支援課と申します。よろしくお願いいたします。

まず、乳幼児健診等を活用した現状把握及び啓発についてですが、これは例年報告をさせていただいておりますけれども、集団で行う乳幼児健診の問診の項目に、スマホの使用状況を載せておりまして、それで状況を把握しながら、必要に応じて保健師が生活面の助言を行っております。参考に、3歳児が電子機器を使うと回答した保護者の割合を載せておりますが、これ平成28年には33.9%だったものが、令和5年には47.7%。13.8ポイント上がっておりまして、3歳児のおおよそ半数の子どもさんがメディアの電子機器に触れている、使用しているということがわかりました。

また、その下ですけれどもブックスタート事業、こちらは令和4年8月から開始をしております事業です。4ヶ月児健診の際に絵本の読み聞かせ、これは市立図書館の方が来てくださるので、その読み聞かせの体験と、あと絵本を1冊お渡ししております。スマホではなく絵本に触れながら、親子の時間を過ごすということを、チラシを交えて啓発を行っているところでございます。

その下の段、読書や子育てに関する情報発信としましては、子育て支援センター、これは遊び場なのですが、親子さんに来ていただく遊び場において、読み聞かせの会を年に4回開催をいたしました。

また、記載はしておりませんが、先週8月21日に、たまゆつどいの広場という子育て支援センターにおきまして、本日この会に出席をいただいております伊藤委員を講師にお招きしまして、「スマホと子育て一緒に考えませんか」という演題で講演をいただいております。ありがとうございました。

当課についての取り組みについては以上です。

小豆澤教育指導講師

それでは引き続き、学校教育課についてご説明いたします。

学校教育課ICT教育推進係、小豆澤と申します。よろしくお願いいたします。

まず小学校のメディア学習についてです。例年の取り組みですが、今年度も初めに、全小学校、義務教育学校に、メディア学習推進員を派遣するメディア学習の希望調査を行いました。229時間の希望があり、173時間の実施を計画しております。夏休み前に保護者参観の上実施したいと希望される学校が多くありました。そのため、希望の日時が重なったり、メディア学習推進員の人数的なことも関係したりし、派遣ができないとお断りした学校・学年がありました。このような学校・学級に対しては再度希望を受け付けており、現在200時間の実施になると見込んでおります。

昨年度は219時間でしたので、実数的には昨年度を下回りますが、複数学級合同で実施を取り入れた学校も多くあるため、実施をする学級が大きく下回ったという状況ではありません。

小学校から提出される実施報告書を見ますと、児童の実態に合わせた話や、夏季休業前に子どもたちに啓発できること等の利点が多く報告されています。公開授業に合わせて実施すると、効果も大きいと学校側からの意見もございます。

教材の中身については、メディア学習推進委員の皆様と意見を共有しながら、改善していくよ

う取り組みたいと考えています。

続きまして学校の取り組み状況についてです。

7 月末から 8 月にかけて、松江市立の小・中・高・義務教育学校全校を対象にアンケート形式でメディアに関する調査を行いました。

コロナ禍以前はメディア教育研修会に合わせて、担当者が情報交換を行っていたものでありますが、ここ数年はそれに代わってアンケート調査をしています。

資料 1-1 をご覧ください。1 枚目には、各学校の取り組み報告されたものの中から、効果的な取り組みと思われるものを挙げております。2 枚目以降は、各学校から寄せられた子どもたちの状況や、各学校学園の取り組みを載せております。

子どもたちの状況は、昨年度もいろいろご意見を出していただきましたが、アンケートの内容を見ると、決して状況が改善されているというわけでもありません。各校でも、状況改善のための取り組みがなされているところですが、少しでも改善の手がかりになればと思い、各学校に向け、他校の取り組み、そういったものを情報提供していきたいと考えております。

続きまして、G I G A ワークブックの活用についてです。

前回の協議会で協議していただき、今年度より新規の取り組みとして進めているものです。

昨年度末、LINE みらい財団と覚書を締結し、本年度より提供を受けている G I G A ワークブックについてです。

これは各学校の先生方が年間を通し、活用スキル、情報スキル、情報セキュリティ、トラブル対応、こういったものを計画的に指導できるための教材になります。また、G I G A ワークブックにある内容は年々内容を追加される予定になっており、様々な指導内容がタイムリーに活用できると考えています。

現在、各学校で先生方が公務で使われているパソコンから閲覧できる状況にしています。学校内で活用が進むよう、中学校が中心になりますが、模擬授業等の研修をメディア学習推進員の協力をえて、今後展開していくように計画を進めております。

続きましてメディア教育研修会・講演会についてです。

今年度も、今度珠美先生を講師に鹿島文化ホールにて、6 月 28 日に教職員を対象としたメディア研修会を、翌 29 日に保護者・メディア教育に携わっておられる方を対象とした、メディア教育講演会を開催いたしました。参加者は研修会が 48 名、講演会が 46 名となっています。

事後のアンケートを見ますと、参加していただいた方の多くが、非常に参考になった、参考になったと回答していただきました。メディアをうまく使える子どもたちの育成に向け、デジタルシティズンシップの観点から、よきヒントをいただけたと思っております。

来年度以降も、保護者や教職員、メディア教育に携われる方によきヒントと与えていただける方にご協力いただき、研修会・講演会を開催したいと考えています。

最後にスマホサミットです。

スマホサミットの目的は、スマートフォンの所持率が高まる中学生を主な対象として、スマートフォン等のデジタルデバイス、メディアの利用について、生徒がみずから考え、取り組み、改善していくことができるようになることと、実践校での試験実施を重ね、将来的に市内全校に広げ、取り組みの知見を持ち寄り、共有する取り組みを目指すとしています。

令和5年度から6年度にかけて、前回の協議会でもお伝えしましたが、湖東中学校において、2回のメディア教育リーダー研修会を実施しました。この取り組みは、湖東中学校内でのアクションプランの作成に向け、現在も進行形で取り組まれています。

今年度は小学校中学校合同でのインターネットと人権に関することに重きを置いた合同学習会を実施する予定にしています。湖東中学校での取り組みの反省などをもとに、準備を進めていきたいと思います。

次回の協議会で具体的な取り組みを報告したいと考えております。

以上です。

田草会長

ご報告ありがとうございました。

それでは協議に入りたいと思います。

今ご説明のありました松江市の取り組みにつきまして、委員の先生方から、ご質問やご意見ありましたらいただきたいと思います。

桑原委員お願いします。

桑原委員

桑原といいます。

感想となりますが、今回はこのように、取り組みの全体像をまとめていただいて本当にありがとうございました。

私は2期目になるのですが、この会で行われていた全体像があまり見えてなかったのですが、今回こうやってまとめていただいたことでこの松江市の中の取り組みという全体像がよくわかりました。

田草先生もおっしゃっていたように、ここまでたくさんの事業を工夫して取り組んでいる自治体ってあまり知らないというか、私が知る限りはありませんのですごく熱心に取り組んでおられるなと思いました。

これを見ても、資料1の上2つはこども政策課とか母子保健に関わることなので、乳幼児期がメインな取り組みになっていて、小学校に入ってくると、学校が中心になって、小中学生に対して取り組んでいるのだなというのがわかりました。

行政の区切りがあるのだと思いますけれども、小・中学校の保健分野について、我々は保健分野、保健医療の専門分野になるのですが、そういうところに関わっていけるようなことができると、より良いこともあるのではないのでしょうか。例えば人材不足という言葉が出ていたり、アンケートも集計されたりというところもありますので、お互いに何かコラボレーションをしてできることがあるとより良いのかなというふうに思いました。

あとは学校別の集計についても、またぜひデータを見させていただければなと思います。

ありがとうございます。

田草会長

貴重なご意見ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

高橋委員お願いします。

高橋委員

高橋です。質問なのですが、ここにまとめていただいた講演会とか研修会とか、或いは小学校でもメディア学習といったような文言があるのですが、こういったものの中に、例えばSNSの使用法であったりとか、或いはその個人情報の扱い方であったり、というものが含まれているのか。いわゆるメディアリテラシーに関する、その内容っていうものは含まれているのか、いないのか。含まれているとしたら、どの辺りに含まれているのかといったことをもしわかったら教えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

お願いします。

田草会長

学校教育課お願いします。

小豆澤指導講師

ありがとうございます。

メディア学習について、小学校で展開している授業については、幅広い視点をもって行っています。

まず、基本的にやっぱり生活習慣をきちんとしていこうということから、そういったことが低学年から始まりになりますけど、人との関わり方とか、SNSでどのような受け答えをしていったらいいとか、リテラシー的な部分、モラル的な部分、そういったことも単元を区切りながらやらせていただいているところです。

お答えになっていたでしょうか。

高橋委員

はい。ありがとうございます。

そのあたりかなり大事なのかなというふうに個人的に思ったとこなので、聞かせていただきました。ありがとうございました。

田草会長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

関連したことになるのですが、伊藤委員は島根の子どもとメディア研究会の会長として、メディア教育推進委員の方と強い繋がりを持って関わっていらっしゃいますが、どういう具合にその研修をされ、どういう具合に子どもたちに伝えることを実践していらっしゃるのかをぜひ教えていただきたいと思います。

伊藤委員

今のIT機器は日々進歩しておりまして、研修が追いつかない。毎月毎月勉強会をしております。

今高橋委員がおっしゃいましたけれども、もう多岐にわたっています。この切り口がメディアであるということで、生活習慣、そして人との関わり方、或いはキャリア教育じゃないですけども夢を持って、これからのAI時代をどう生きていくか。子どもたちに希望も与えていきたいですし、そしてあとトラブルです。いろんな要望に備えて私たちは、それぞれの研修をやっているわけなのです。最初にこの活動を始めたとき、中学校はSNSのトラブルについての要求が

非常に高かったのですね。

私達の希望はもちろん生活習慣や自己肯定感、そういったものを育てていくということがスタートでした。それがどんどん健康被害、これがすごく数的に増えてきているという現実があります。

というような言い方でいかがでしょうか。

田草会長

はい。ありがとうございます。

具体的にはすごく多岐にわたることを教えてくださっているのだなということがわかりました。ありがとうございます。

他に委員の皆さん、ご質問やご意見ありましたらいただきたいと思います。

桑原委員の願いします。

桑原委員

この全体を見て、さっき言われたようにやはり啓発とか予防とかっていうところの取り組みがメインですけども、高橋先生もかかわっていらっしゃるかもしれないですが、ちょっと体調崩すとか、すごいトラブルに巻き込まれた方が、多分増えてきている気がしています。

そういう方の受け皿を考えるとというか、或いは保健所とかと交流するとそういう受け皿とか、医療体制とかそういうことも視野に含まれてくるのですが、この会としてはそういう部分を協議しなくてもよいのかなと少し感じておりました。

田草会長

貴重なご助言ありがとうございます。

トラブルをこうむった子どもたちに対する受け皿についてですね。この協議会ではそういうことをテーマにしたことはありませんので非常に貴重なご助言かと思います。今後、活動に生かしていただければと思います。

何かICT教育推進係的にそういうトラブルの発生時に対する対応みたいなものもしありましたら、少し教えていただくと勉強になりますけれども、いかがですか。

ちょっとすぐお答えはなかなか難しいでしょうか。

個別の問題でもあったりするので、なかなか出しにくいこともあろうかと思いますが、またそういう観点・視点を大切に取り組んでいただければありがたいかと思います。

ありがとうございます。

他に、委員の先生方、質問やご意見がありましたらお願いします。

山田委員お願いします。

山田委員

質問をさせてください。

こういう取り組みにおいて、やはり保護者の方と子どもと一緒に危ないという意識を持たないといけないと思うのですね。その時に、小学校とか中学校とかある程度成長する以前、もっと幼い時期に、親子で一緒に学ぼう、みたいなことをするのがよいのではないかと思いました。

どの年齢層をターゲットとして、特に重点的に教育しようとしているかというような方針があれば、教えてもらえたらと思います。

田草委員

ありがとうございます。

小豆澤先生、現在年齢的・学年的に言うと、どういう学年の子たちが多くいたとか、或いは親子一緒にやっている研修がどの程度あるとか、そういう情報もしあれば教えていただければと思いますが。

小豆澤指導講師

すいませんちょっと具体的にどうお答えしていいかわからないのですけれども、大変申し訳ございません。

田草会長

伊藤委員お願いします。

伊藤委員

いろんなところを歩いていることとお話しさせていただくと、幼稚園・保育園は保護者の研修会を非常に活発に開催していただいております。

それから、幼稚園や保育園で子ども向けの話もしています。その時は保護者の方も自由参加で、できるだけ保護者に啓発をするというスタンスでやっています。

また、私が小学校のメディア学習でメディア推進員をやっていたときは、参観日のときは優先して授業を実施していました。できるだけ子どもだけでなく、親子が一緒に同じ話を聞くということで共通理解が図れるよう、そのような工夫が必要かなというふうに思ってやっておりました。

田草会長

ありがとうございます。良い質問をありがとうございます。

私もメディア教育をさせていただいています。小学校や中学校に呼んでいただくときは、大体保護者の方も一緒に呼んでくださいます。対象の子どもたちは3年生以上とか、5、6年生とか、高学年が対象になることが多かったのですけれども、小規模校だと1年生から全員という形のときもありました。そういう、少し説明が理解しやすい学年の子どもたちを、小学校では対象にしていることが多いような感じがいたします。

小学校とか保育園・幼稚園のそれぞれの考え方によって呼ばれる方が少し違ってくるのではないかなと思いますし、特別にこういう学年を対象にという考えではないと思います。各校各園の取り組み次第じゃないのかなという感じがします。

山田委員

ありがとうございました。

3歳児で非常に多くの子どもが電子メディアに接しているところから、なるべく早い段階で、そういうのを始めなきゃいけないなと思ったもので、質問させていただきました。ありがとうございます。

田草会長

とても良いご指摘をありがとうございます。

三原委員お願いします。

三原委員

松江市保育研究会の三原です。先程、幼児期の子どものパーセンテージが非常に高いので保護者にもいろいろ教育をという話があったのですけれども、いろいろと保護者の皆さんのお話を聞いて、子どもたちの状況見たりすると、確かに高くなっているなっていうのは思ひまして、その中で、もしお持ちのデータがあればなんですけれども。この親御さんたちですね令和 5 年では 47.7%が、3 歳児はもう使っているなというのですけれども、その親御さん方がどのぐらいのパーセンテージで日々、メディアと携わっているか、SNS を見ているかとかいうようなところ観点で見えらっしゃるのかなとか、もしあれば教えていただきたいなと思います。

また、今親御さんの意見としては、保育園に子どもを預けるっていうことは、子ども見てくれ人いないということなのです。ご飯作るときも、私しかないのに誰がその子どもに読み聞かせができるのですかね、というようなお声も一部あったりするので、そういうところをどう助けてあげられるのかなというところも、1 つの観点としてみています。

ただ使えない、使っちゃ駄目。昔、我々にはテレビが子守をしてくれた時代があったのですけれども、当時テレビをあまり見るなと言われました。やっぱりこれからつき合い方を、どううまく、教えてあげればいいのかというのが、すごく今難しい課題だなと私も思っております。教育長さんの方からありましたけれども、自分がコントロールできる子どもを育てるっていうことは、確かにその通りで、事件に巻き込まれないとか、自分がきちんと時間をおいて、もうやめた、勉強しようとか、本を読むとかができる子どもになれば、本当にいいなと思います。そうなるためには、まず親の環境というところも考えたほうがいいのかと感じています。ご意見として聞いていただければと思います。

田草会長

貴重なご意見をありがとうございます。

他にご意見ご質問などありましたらいただきたいと思います。

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それではぜひ、いただいた意見を活かしていただいて次の活動につなげていただきたいと願っております。

続きまして協議事項の（イ）各団体の取り組みにつきまして、お願いしたいと思います。皆様のお手元に、委員の皆様からいただいた取組をまとめたくださった資料 2 がございますので、それを参考にご紹介いただきたいと思います。

そもそもですね 1 期からこの協議会では、委員の皆さんが主体的に取り組んでいただきたいという願いというかポリシーがありまして、前はそれがなかったものですから、今回お願いをして復活していただいたところでございます。

皆様方が子どもとメディアに関して、何か具体的な取り組みしてくださっていただいたら、それを共有して、また次に活かしていきたいというふうに思っております。

それではまず私の方から、紹介させていただきます。

資料 2 をご覧ください。

松江市医師会となっているのですけれども、医師会としてはどんどんこのメディアに関して活動しているというより、個人的な活動が中心になっており、大変僭越でございますけれどもご紹介申しあげます。

まず私が取り組んでいるのは島根県教育庁主管で、子どもの健康づくり事業「専門家・専門医による指導事業（メディア）」というところに所属させていただいて、派遣講師として参加しております。

年に2回程度とすごく少ないのですが、県内の小中学校、例えば益田市とか、そういうところに、メディア教育で呼んでいただいて実施をしております。

また、これとは別に個別のご依頼で年数回程度講演を実施しております。

2つ目が、島根県これも教育庁の話なのですが、学校保健計画査定の策定の手引きしまねっこ元気プランというのがありますけれども、その改訂検討委員に就任をさせていただきまして、メディアに関することの改定に携わりたいと思っております。

3つ目は、長い協議会名ですが、ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会でTHInetと略します。伊藤紀子先生が、そのTHInetを使ってくださっているのですが、その共同代表に就任させていただきまして、健康問題の啓発のための研修会を全国規模で年数回開催し、資料の監修等に従事させていただいております。

私の活動は以上です。

では続いて坂本副会長お願いいたします。

坂本副会長

先ほど見ていただいた団体パンフレット資料2に、「子どもと電子メディア」について載せています。20年間前から子どもNPO活動をはじめて、しまね“あそぼっ！”の会は4年目になります。先程三原委員が仰ってましたように、メディア漬けは駄目っていうことわかっているけど、メディアをやめたら子どもたち何するのという、お母さんやお父さんのお話の中から「おそとであそぼっ！」事業をはじめました。

メディアは駄目だけど、どうしたらいいのか？の解決方法として外遊びを提案しています。

事前申し込み制で、保護者と子どもさん5組限定(対象：0から2歳)で参加していただいています。(松江市子育て支援センターにて、チラシ配布)

遊びを始める前に、参加された子育て当事者にメディアとの付き合い方や「子どもたちの遊びを見守る」スタンスについてお話をします。

おもちゃや水や草がある中で「自分で選んで遊ぶ」ことは、子どもたちの「主体性を育てる」ことにつながっています。

親子だけで公園で遊ぶことは、少し勇気がいるようです。地域の公民館で気軽に外あそびができればいいなと思います。

「おそとであそぼっ！」出前もやっておりますので呼んでいただけたらと思います。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして、島根大学人間科学部の高橋委員お願いします。

高橋委員

資料2に書かせていただきました通りの取組を行っています。個別ケースのことは申しあげられないのですが、リーフレット、ホームページにメディアに依存傾向のある方も相談に乗ります

と掲載して相談をお受けするという取組をしていますが、いわゆるメディア依存が主訴というケースは、あまりないのかなという感じがしています。そういう意味では、もうちょっと発信が必要かなというふうに思っているのですが、センターの方に相談されるケースにおいては、メディアに関する問題は、例えば不登校とか、そういった問題に付随するような形で、生じてきている部分があるのかなという印象を持っています。

もう少しだけお話すると、そういう中で感じていることとしては、先ほどリテラシーに関する質問させていただきました通り、ネット上でやってはいけないことはそれとしてあるにはあるのですが、やみくもな叱責ではなくて、子どもが、或いは大人も含めて、メディアを使ってどんなことしているのか、どんなことに興味を持っているのか、どんなコンテンツを見ているのか、そういったことをざっくばらんに、フラットに話合えるようなことが、結構大事なのかなと思っています。カウンセラーとの間であったりもそうですし、親子の間であったりもそうかなというふうに感じているところです。

以上になります。

田草会長

ありがとうございました。続きまして、鳥取大学医学部の桑原委員お願いします。

桑原委員

よろしくお願いします。

私は立場上ブレイヤーとしてお話したりとなかなか難しいところもあるかなとは思っているのですが、1つ取り組んでいることとしては1991年から東出雲町時代から生活習慣づくりというのを地域でやっていて、特に大学生と一緒に訪問して交流をしたり、生活習慣やメディア使用のアンケートをしたり、それをもとに授業をして保健教室ということを行っています。

ここ数年はその春に一度来ただけでは忘れてしまうということで、秋にも、もう1回全校集会に行って、保護者参観日にそういう集会に参加させていただいたりお話をしたりということもさせてもらっています。

今、中学校だけをしています。経緯としてコロナ渦のときに小学校への受け入れが難しくなり、小学校中学校両方行っていたのですが、小学校の方に入ることが人員的にも難しくなりました。その中で中学校を残したというのが、中学生の方がよりリスクが高いのではないかなということを感じて中学校を残しました。

その理由としては、やはり保護者の監視とか、力がなかなか及びにくくなってくる世代ですし、加えてほとんどの方が、個人でスマホを持つ時期ですし、様々なトラブルに巻き込まれてくる世代だろうということもありました。また、ちょうどコロナ渦でこの世代のメンタルヘルスがかなり悪くなっているということもあったので、中学校を優先して活動しようということで、中学校で取り組んでいます。

一方で、今ターゲットとしてはメディアをやめましょう、こういうことが危ないですっていう話をするのではなくて、生活習慣の中にメディアがあって、自分たちの健康を守るために、そのメディアをコントロールしましょうということを趣旨に、中学校とコミュニケーションをとり、そういうことをテーマとしてやりましょうという形でしています。

やりながら感じていることは、あんまり生活習慣、早起き早寝とか、あまり厳しく言いすぎて

やろうやろうってやりすぎると、やっぱできない子どもがどうしてもいて、その子は病気かもしれないし依存症かもしれないし、しんどくなってしまう可能性があるので、あそこにその子たちには、ぜひそういう時は声をあげてとか、相談して、ということを強調するようなことを意識して取り組んでいます。そういうことで先ほど受け皿のところで話をしました。

ちょっとずつまた保護者にもアプローチできるようなことを検討中です。

あとは他の教員で金城先生が県の方の活動で幼稚園とか、中学校でメディア研修会に行ってお話をいただいているというところです。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして松江市保育研究会、三原委員お願いいたします。

三原委員

三原でございます。

松江市保育研究会として、特に方針を立ててメディアについて取り組んでいるということはありません。

加入 49 所園の中で資料に書いておりますように、伊藤委員にお世話になり、島根の子どもとメディア研究会の方の講演会ですとか研究会の方に来ていただいて、保護者でありますとか職員が受講し勉強をしています。

あと先般の松江市メディア教育研究会に参加し、その内容を持ち帰り所園で共有をしているというような状況でございます。

以上でございます。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして松江市小学校長会、片寄委員お願いします。

片寄委員

小学校の方でございます。

すべての学校というわけではないかもしれませんが、1 人 1 台端末を活用した授業実施というのは G I G A スクール構想を受けてどこの学校でも実施しているところです。

それから松江市教委のメディア学習、先ほどご説明がありましたが、そのメディア学習を受けて実施しています。

それから学校によりましてはメディアコントロールウィークを実施しながら子どもたち、或いは保護者も考えていくという取り組みを行っているところでございます。

小学校以上でございます。

田草委員

ありがとうございました。

続きまして、松江市中学校校長会、千原委員お願いします。

千原委員

中学校の方ですけれども、いわゆるメディア教育に関しては何年も行っておりますので、各学校とも、一定程度年間計画に位置付けて、大体の学校がメディア教育に関わることの研修等を入

れております。

あとは学校ごとにいろいろな生じた事案とか、トラブルとかそういったものに依拠して、特設したり、また講師も呼んだりして行っているという状況だと思います。

松江市で進めております一貫教育、学園構想といいますか学園ごとに、小学校と中学校が、メディアに関して連携して対応しているというのが、松江市としての特徴でしょうし、それから、実際にやっぱり小学校と中学校に同じ兄弟がいますので、連携してこうやっていくっていうことは私の校区でも、非常に効果的だなというふうに感じているところです。

ここに3つほど挙げておりますが、特に最初の防犯教室を夏休み前に実施しているというのは、おそらく警察署の方のご協力を得ながら、実際に起きた事件などをもとに、どこの学校でもやっているわけではありませんけれども、実態に応じて、必要に応じてやっているものだと思います。ただ、どこの学校も大きな事件に巻き込まれることはそう多くないと思いますが、やはりSNSのトラブルとか、いじめのトラブル、勝手に他人の写真をインターネット上にあげたりとか、そういったことがわかった場合には、各校で指導しております。そういったことはどの学校でも起こりうることでありますので、そこの2つ目のメディア講演会とか、それからメディアの付き合い方に関する学級活動、こういったことはどこの中学校でも、基本的には継続して実施していると思っています。

以上です。

田草会長

ありがとうございます。

続きまして、松江人権擁護委員協議会、勝田委員お願いします。

勝田委員

資料にあります、この協議会の設置要綱第2条第1項2項について、協議会で協議するとありますので、そういうことを踏まえて協議会に参加しております。

実施機関というよりも、協議、議決的な機関と解釈しております。

特に子どもとメディアに特化した取り組みを行っていませんが、全国人権擁護委員連合会、資料には連絡と書いてありますが全国人権擁護委員連合会ですので、連絡の絡を、連合の合に訂正をお願いいたします。

子どもが被害者となる人権事案の防止と解決に取り組むますというのが宣言中にあります。

全国に人権擁護委員が1万6000名位いるのですが、その宣言に入っております。

子どもが被害者となる人権事案をとにかく防ごうと。そういうことで、特にSNSに関すること、この協議会ではメディアリテラシーに関するような、いろんな問題を重点的に取り上げていこうということにしております。

その中に、スマホ等の情報機器の適切な取り扱いの方法を含めた人権教室の充実というのがあり、それに取り組んでおります。

具体的には、今年の2月に皆美が丘女子高校で人権教室を行っています。高校生で、年齢的には高いのですが、DV防止に係る内容、特にSNSに関してのいろんな事案がありますので、それを具体的に映像も使って取り上げて防止する、或いは意識づけして気をつけるというようなことをやっております。昨年は松江市外ではありますけど、安来高校の1年生にも実施しました。

それから、隣にいらっしゃる千原校長先生の宍道中学校には、今年の 11 月に人権出前教室でお邪魔するという予定にしております。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして島根の子どもとメディア研究会、伊藤紀子委員お願いします。

伊藤委員

全部書いておりますのでまた見ていただければいいのですけれども、県、或いは松江市の事業を委託していただいて、啓発活動を行っています。

まず予防するということで、啓発を事後的なことではなく、予防として子どもたちに伝えていくねということでやっています。余りにも多岐に渡って学ぶべき情報があり、研修が非常に大変ですが、とにかく新しい情報を集めるということを苦心しながら研修しております。

上手に使うという松江市の方針だと思うのですけど、私たちの会では賢く使える子どもたちということを共通理解して進めています。

主体的という言い方だと伝わりにくいで、賢く使える子ども。使ってはいけないのではなく、例えば授業に行って、子どもたちに朝何で目覚めているのって聞くと、スマートフォンで起きている、アラームですね。目覚まし時計を持っている人と聞くと、ほとんど 3 分の 1 ぐらいしか持っていないのですね。

例えばそういう小さなことでも、電磁波が頭の枕元に一晩時はあるというのは、影響があるよ。7 メートル離して、自分の部屋では置かないのが一番いいよ、というようなお話をしています。本当に身近なところから子どもたちが自分をよりよく育てていける力、自分のよりよい姿を目指して、使っていける力を、小さいことながらも、そのような話も授業の中でさせていただいています。

片やプログラミング大会で、出雲の小学生が賞を取るなど、そういう素晴らしいことも起きておりますので、一概にデメリットだけをお話をしているということではないというふうに自分たちも方針としてやっています。

睡眠時間のことがアンケートにもありましたのですけども、一番新しい情報として、皆様にもお伝えしたいことがあります。スタンフォード大学の西野先生という睡眠の研究をなさっている方が、つい最近研究発表されています。睡眠が今の生活、この多忙で大人もなかなか睡眠時間が確保できないそういう生活の中で、時間だけをアンケートで取るのではなくて、入眠の 3 時間後に起きる深睡眠が確保してあるということが非常に重要だという研究を発表されております。

私たちも何時間寝ているとかっていう質問から、今度は深睡眠をきちんと子どもたちが取れているかが大切だと思います。入眠後の 3 時間、そのためにはメディア接触をできるだけ 30 分前、せめて 30 分前にはオフにすると、自分の脳の海馬が育つよ、記憶力がアップするよっていうようなお話をさせてもらっております。追加で、自分の私見を言わせていただきました。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして、松江市教研小学校養護部会の橋本委員をお願いします。

橋本委員

松江市教研小学校養護部会の方からは、先ほど松江市小学校校長会の方から出ているところと重複するところがあるかもしれません。

まず、松江市校長会から出ていましたけれども、メディア学習の実施についてです。

次にメディアコントロールウィークについてです。各中学校区で取り組んでいるところが多いと思います。これについては養護部会でもいろいろな意見が出ています。長く実施している取り組みですが、効果的なところもあります、マンネリ化しているところもあります。

それから、学校によっては、生活習慣とメディアに関するアンケートの実施しているところもあります。アンケート結果を委員会活動などの資料として活用したりしています。子どもや保護者にメディアについて、少しでも考えてもらえるように工夫しています。学校保健委員会では、これらの結果を資料として、学校医の先生方、PTA、専門機関の方と意見交換を行い、メディアとの上手な付き合い方について話し合い、その結果をもとに保護者や子どもたちに向けて啓発していく活動を行っています。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして松江警察署生活安全課の加藤委員、お願いいたします。

加藤委員

資料2の方に内容をいくつか書かせていただいておりますが、主だったものとしましては松江警察署の方では各学校の要望等に応じて、お子さんを対象としたインターネットに起因する犯罪被害等の防止教室を実施させていただいております。

警察ですので当然犯罪に関わるものをもやりますけども、先程千原委員さんも言われましたけど大きな事件というものについてもですが、それ以外にネットトラブル、こういったところについても重点的に教室をやらせていただいているというような状況にあります。

あわせてお子さんだけでなく、その保護者さんとかにそういった大人向けの会合ですとか、お子さんの教室に合わせて呼び出して、聞いていただくということを実施しております。

ボランティアとも協働しながらというふうに書かせていただいておりますが、基本的には松江警察署で実施するものについては警察官も実施するのですが、少年補導職員と言うものがありまして、少年に関する特性ですとか、そういったものの専門的知見を有したものがやっております。その中でボランティアに話が戻りますけど、これサイバー防犯ボランティアというものを本部の方が委嘱しておりまして、その中でサイバーセキュリティとかそういったところに関する知見を広く持つとる方、一般の方なのですが、そういった方をお願いして一緒に行って講演等をやっている状況にあります。

あと合わせて警察の方で日々警察相談ということでSNSですとか、そういったトラブルに関して相談が実際にあります。内容とか件数については差し控えさせていただきますが、やはりそういったところで、実際にトラブルが発生したときに学校とどういった対応していくのか連携を取ります。実際にその場で解決するのであれば、その方に対する対処能力の向上の指導をしたり

とか、あわせて学校の方で、そういったことの発生に合わせて、同様の事例とかを紹介したりして、教室を行っているという状況です。

私からは以上です。

田草会長

ありがとうございました。

続きまして松江市幼稚園こども園長会の松本委員、お願いします。

松本委員

公立幼稚園こども園で全園での共通の取り組みというのは行っていないんですけれども、各園の実態に応じて、メディアの研修会、島根の子どもとメディア研究会にお世話になり研修会とか講話、それからメディアコントロールウィークの取り組み、チャレンジシートの活用、お便りによる啓発などの取り組みをそれぞれの園で行っています。

メディアコントロールウィークを小学校と連携してというふうに書いているんですけれども、小学校と日程を合わせることで、家族みんなで取り組むということができるということからそのようにしているところです。

ただ、メディアコントロールウィーク等やった後に、保護者の方にも振り返りをさせていただくんですけれども、先ほど坂本副会長も言われましたように、メディアをなくしたときに子どもとどんなふうに向き合っているのか、何をして遊んだらいいのか、どう過ごしているのかがわからないという、正直な感想が出てきます。

そういった中で、園として取り組んでいるのは、参観日とか親子活動とか、お便り等を利用して、親子での触れ合い、遊びの紹介だったり、実際に自然物を使って遊んでみたりっていうのを一緒にしてもらったり、あとは親子読書の取り組みについての話をしたりということで、やはり園からもそういった時間、親子で触れ合う時間が大事なのだよっていうことを、お知らせをするようにしています。

それとやはりメディアの関わり方とか、子どもの基本的生活習慣や生活リズムの整えるっていうのは、幼児期の子どもについては、子ども自身の問題ではなく、やはり関わる保護者の影響が一番大きいと思うので、保護者への啓発として研修会とかお便りでのお知らせは継続して、繰り返し繰り返しやっていかないといけないと考えています。保護者さんとしても今、いろんな勤務形態だったり生活の形態だったりとかいろいろ違うので、なかなか一律に園からの提示を皆さんがそれを受けとめてくださるわけではないというところが、一応課題ではあるのですが、それには負けずに、もう繰り返し毎年同じ話にはなるかもしれないけれども、やっぱり大事なことは、伝えていかないといけないというところを、今後の課題と今後の取り組みとしても思っているところです。

以上です。

田草会長

ありがとうございました。

それでは山陰中央テレビの山田委員、お願いします。

山田委員

弊社としては、能動的にメディアリテラシーとかコントロールについて取り組むことは出来て

おらず、皆様の取り組みを伝える側の立場になってしまっていると思います。

メディア学習とは言えないかもしれませんが、1 時間弱位で新社屋を見学していただくコースを設定させていただいております。クラス単位ぐらいの人数しか一度に受け入れができないのですが、随時お問い合わせいただければと思います。新社屋ができてから、コロナ渦期間で途切れた時期が2、3 年ありましたが、クラス単位だけではなく、放課後児童クラブ単位でいらしていただいたり、8 月は放課後デイサービスでいらっしゃったりとか、そういうことも実施させていただいております。事前予約をお願いしておりますので、いいときに来てくださいということにはできないのですが、テレビがどういう形で皆様に情報をお届けしているかを見学いただければと思います。

以上です。

田草会長

ありがとうございます。

以上各委員の所属される団体の取り組みについてご説明いただきました。

何かご質問とかご意見、それぞれのご委員様に対してあれば、いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

まず私から幾つかの委員の先生方から、メディアコントロールウィークっていうキーワードが出て参りました。教育委員会として、どのぐらいの学校とか幼稚園がからみながらかもしれないのですが、実施をされているかどうかとかその辺の調査とか、ということはなされているのでしょうか。

小豆澤指導講師

失礼いたします。

実数の把握はしておりませんが、学校から返ってくるアンケートを見ますと、ほぼ全学校で取り組んでおられると思います。

中身は、学園で共通したものを行われたり、学校独自でオリジナルの部分を取り入れたり、工夫のある取り組みがされておられますけど、やはり先ほどもご意見がありましたが、マンネリっていう部分も否めないっていうような感想を持っておられるところもあるので、そういったところも、より効果的な取り組みがあればまた委員会の方でも紹介できるようにしていけたらなと思っていますところでは。

田草会長

ありがとうございます。

そのマンネリですけれども、橋本委員何かマンネリ対策で、何かいいアイディアとかっていうのは出ているのですか。

橋本委員

多くの学校がこの時間でできたかどうかでチェックをするような形式だと思います。アイディアではないですが、学校によっては、子ども自身にできそうな目標を決めさせたり、いくつかある目標の中から自分でできるものを選んでみたりするなどチェックカードの項目を工夫しているところもあります。

本校では回数は少ないですが、小中一緒に取り組んでいます。中学校のテスト期間に合わせて、

実施したり、読書週間に合わせて実施したりするなど、メディアから離れる時間が確保できるよう、また子どもたちが少しでも前向きに取り組めるようにいろいろ工夫していると思います。

田草会長

ありがとうございます。

それと絡めてですけども幼稚園こども園の皆さんも一緒にやるということはすごくいい取り組みだなというふうに感じました。それがぜひ全市的にも広げられるとよいのではないかなというふうに感じましたので、ぜひ教育委員会の方でそういう取り組みっていうのもご紹介いただいて、共有できるようにしていただければありがたいなというふうに感じました。

他の委員の皆様、何かご質問やご意見ありましたらちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

坂本副会長お願いします。

坂本副会長

各団体の活動のお話を聞かせてもらって、この情報は活動に活かせることがいっぱいあります。質問です。

この資料 2-3 概念図と書いてありますが、これはどなたが提供してくださったのでしょうか。

桑原委員

これは私が提供しました。先ほどもまとめていただいて全体像というのもあったのですが、この協議会は初心者だったので、どういう方向に向かって行っているとか、全体像が見えるものがあればと思っていました。例えば、この公衆衛生とか厚生労働省とかがよくこのような国民の健康づくりとかこういう図を作ります。右側の健やか親子って言って、母子保健の目標なのでですけども、こういうイメージをするものが何か、もし提示していただけるとすごくとっつきやすいですというアンケート結果を返したときに、参考としてつけたものです。

坂本委員

資料の概念図を見て、参画団体や松江市各課でやっておられることが図だとわかりやすく、取り組みの概念図ができないのかなと思ひまして発言いたしました。

田草会長

良いお手本と課題をいただきましたので、ぜひ、次に生かしていただければありがたいです。

ビジュアルで一見して、この取り組みがわかるというもの、いかがでしょうかというご提案で、貴重なご提案でした。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様それぞれに素晴らしい取り組みをされていますので、ぜひそれを発展させていただいて、また協議会の場で共有をさせていただきながら、より発展できると思います。本日はありがとうございました。

続きまして、協議事項の（ウ）に入りたいと思います。

子どもとメディア接触に関する実態調査につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

小豆澤指導講師

学校教育課小豆澤です。

子どもとメディアに関する実態調査についてご説明をいたします。

資料3-1、3-2を準備させていただいております。この7月にメディアに関するアンケートとして、松江市立小学校5年生6年生、中学1年生から3年生、義務教育学校5年生から9年生を、そして市立小中学校に在籍する児童生徒の保護者全員を対象にアンケートを実施いたしました。このアンケートは令和2年に松江市教育委員会が、松江市「子どもとメディア」に関する協議会、松江市PTA連合会と共同で保護者を対象としたアンケートから2年が経過しております。またGIGAスクール構想にて1人1台の端末が与えられたこと、急速なインターネットの普及によって、様々な課題が上がってきている状況のもと、今一度実態を把握し、松江市としてのメディア教育の方向性の指針とするだけでなく、本会に参加いただいている委員の皆様の取り組みの参考になる貴重な資料とするために、実施しております。

なお、このアンケートにつきましては、本日欠席ですが、アンケート検討委員として原案を作成していただき、完成に結びつけていただいた榊原委員様をはじめ、貴重な意見をいただいたアンケート検討委員の皆様には、大変感謝しております。ありがとうございました。

また、協力いただいた児童生徒の皆様、保護者の皆様、各学校の皆様には深く感謝いたします。ありがとうございました。

集計結果につきまして資料として置かせていただいております。

現段階では速報値として皆様にお知らせする段階でしかございません。データ自体も、一括して表示してあり、この後様々な観点からクロス集計し、考察を重ねていかなければなりません。委員の皆様にも様々なご意見をいただいたり、ご協力をいただいたりすることとなると思います。

現段階ではこのような説明しかできませんが、ご理解をいただけたらと思います。

なお非常にたくさんの質問項目になっております。ちょっとお時間をいただいて目を通していただけるといいかなと思います。

以上です。

田草会長

ありがとうございます。

まず、確認ですがこのメディアに関するアンケートっていうのは、当協議会の名前で発出していただいたという理解でよろしいでしょうか。

小豆澤指導講師

はい。

田草会長

では、この協議会としてこのアンケートを小学校中学校に対して発出をいたしておりますので、今後この協議会で生かすためのアンケートでございます。今、皆様のお手元にある資料をじっくりご覧いただきまして、どういう具合に分析した方がいいのかっていうことをご助言いただきたいとおもいます。

クロス分析と申しますけれども、どの項目とどの項目を組み合わせで分析して欲しいというこ

とがもしありましたら、ぜひそのご助言をいただきたいと思います。やみくもにクロスするわけにはいきませんので、この項目とこの項目をするとすごく役立つ情報が得られるのではないかとということをご助言いただきたいということでございます。

初めて委員の皆様が目にされる資料ですので少しお時間が必要かと思います。今から 5 分間ほどちょっとお時間とりたいと思いますので、じっくり読んでいただいて、これとこれを組み合わせるといいかなあとか、そういうようなアドバイスをいただきたいということでございます。

重複するような質問がございますので、まず児童生徒の方ご覧いただき、そのあと保護者もご覧いただいてという感じでお願いします。5 分と短いですが、お願いを申し上げます。

委員の皆様いきなりで大変申し訳ありません。このアンケートですけれども、子どもたちは各自が教材用のタブレットに入っているグーグルフォームで、学校の朝礼や終礼の時間を利用して答えてくださっているようです。

保護者の方には、学校から QR コードをつけたプリントを配布してくださり、それを保護者の方は各自のスマホとかタブレットから読み込んでいただき、ご回答いただくというような形の回答の仕方でございます。

時間が短くて、恐縮でございますけれども、各項目の分析はそれぞれの項目で進めてくださるのだと思いますので、今も速報値として答えが出ておりますけれども、それとのクロスを、どの項目同士をどうクロスして欲しいということのご意見をちょうだいしたいということでございます。

私はこの資料を前もっていただいていたので、私の方からお願いします。少し考えてきましたので、ご提案申しあげたいと思います。

その前に確認しておきたいことがあります。児童生徒の方ですが、児童生徒の数分母になる数が大体どのぐらいなのかを教えてもらいたいのですが。大まかでも回収率を回答できますか。

小豆澤指導講師

すいません。そこまで手が回らず回答できません。

基本的には児童生徒に関しては回収率を明らかにしていきますが、保護者の方は、対象の方が不規則的になっておりますので、どの程度まで追求できるかわかりませんが、今後進めていきたいと思っております。申し訳ございません。

田草会長

ありがとうございます。

回収率も大切な項目だと思いますので、どの程度正確にできるかわかりませんが、1 学年大体 1700 人ぐらいかなというふうに私は把握しているので、5 年生から 3 年生、中学校 3 年生で 8000 数百人でしょうか。従って 8000 数百分の 5700 ぐらいの回答いただいているのかなというふうに思っております。

私からのクロスのご提案ですけれども、まず児童生徒の Q18 が平日のネット使用時間になります。Q19 が休日のネット使用時間になるのですけれども、その時間とプラス Q11 の健康感に関するもの。Q7 の気が重いというような気分に関する影響。あと Q8 の読書との関係をぜひ見ていただきたいなというふうに考えています。ご提案でございます。

あと、Q20 というのはゲーム依存傾向を見る項目になっておりまして、その項目数によってゲーム依存傾向が把握できますので、その辺の把握をぜひ進めていただきたいと思います。Q21 はネット依存傾向を似たような尺度なのですが、別尺度で見ているものでございますので、それ也要請項目数での評価を是非していただきたいと思います。と思っています。

先ほど申し上げた健康とか気分が重いとか読書に関する関係性もこのゲーム依存傾向やネット依存傾向とのクロスは考えたほうがいいのかなと感じました。

私からは以上です。委員の先生方、いろんな目で見てください、何かざっくばらんな感じでいいですので、これとこれの関係性を見たいというものがありましたら、ぜひご意見を頂きたいと思っています。

高橋委員お願いします。

高橋委員

今見て思いついたことでしかないのですが、児童生徒の方にどういうことをしたらいいのかなっていうことを考えるヒントとして、Q25 と Q26 があります。Q25 はどういうルールがあるか、そのあと Q26 でこういうことについて学んだりしたことがあるかないかと。これは、独立変数としてそのある群とない群に分けられるわけですね。その時にそれらの群の間で、Q21 に関わるインターネットに関する依存傾向の、これも「はい」「いいえ」の回答なので「はい」群、「いいえ」群になると思うのですが、そこで差があるのかどうかということは、見てもいいのかなっていうことを思いました。

Q25 についてもそうです。例えば、その利用する時間に関してルールがあるという子どもとないという子どもとで、インターネットの使用に関する依存傾向に差があるのかどうかをみたいと思いました。それを見たら、こういうことを子どもに伝えていくことが有効なのではないかといったことが見えてくるかもしれないと思いました。

以上です。

田草会長

貴重なご助言ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

桑原委員お願いします。

桑原委員

この調査も保健活動とか啓発活動に生かすという視点で考えてみる、また保険医療の分野でするとしたら、やはり学校別に集計をして、インターネット依存傾向が高いとか生活習慣が良くない学校、良い学校というのもある程度こちらで把握すること。今後メディア教育をするときに、ハイリスクなところから資源を投入してやっていくという使い方が我々の分野だとありなのかなと思います。

ですから、5、6年生の小学生グループと中学生グループに分けて学校別に比較したり、あとやはり、協力していただいた学校には、全体の平均はこれぐらいであなたの学校はこれぐらいです、平均と学校の差というのは、情報として返してあげる必要があると思います。校長先生や養護教諭の先生が内容を見て、うちはちょっと悪いから頑張ろうかなとか、ちょっと相談しようか

なとかそういう形に生かされてくれるのではないかなと思いました。

あとは研究、そういう感じにするのであれば、それぞれ生活習慣とメディア使用というように、田草先生が言われたものだったり、心の健康の分野だったり、身体健康の分野とメディアの使い方と生活習慣というのをすべてクロス集計し、おそらく全て関係があると思うのですが、そういったものがどれぐらいの関連があるかというのを見てみるということ。それをしたのであれば、それをどうやって情報提供をするか、その集計をして見えてきた、この睡眠と健康、心の健康が関係ありますよというのが出たとしてそれをどういうふうにして、学校や協力してくれた子どもたちに提供して伝えてあげるかっていうのは、検討していかないといけないなというふうに思います。

田草会長

貴重なご助言ありがとうございます。

この学校別の差っていうのはなかなかこの公開に不向きなところもあるような気がしますけれども、それは参考に、ぜひ検討いただきたいと思います。この分析に関しては島根大学の榊原委員が、ご助言・ご協力いただけるように承っておりますので、ぜひ教育委員会と一緒に検討を進めていただいて、先ほど桑原委員ご指摘のように、もし問題点が見つかった場合にそこに対する手当も含めて、検討を進めないといけないっていう、ところがあるかと思いますが、協議会として行うアンケートですので、ぜひ子どもたち、保護者の方にフィードバックできるものを目指して、生かしていければという具合に期待しております。

他に委員の皆様、お気づきの点等よろしかったでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、以上でございますが、(エ) その他でございますけれども、何かこの場で協議なりしたいことなどありましたら、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

では、以上で協議を終わらせていただきます。

スムーズな進行にご協力いただきまして、また貴重なご意見をいただいたり、あと皆様方の取り組みを教えていただいたりして、本当にありがとうございました。

以上でございます。ありがとうございました。

川上副教育長

田草会長ありがとうございました。

本日の協議会では、松江市教育委員会やこども子育て部等で行っております様々な取り組みについて、まずいろいろな多岐にわたる取り組みをしているということを、励ましていただいたとふうにとらせていただきました。ありがとうございました。

それから、先ほどアンケートの今後の生かし方についても、ご提案いただきましたので、またこちらの方で榊原委員とも相談をしながら準備して参りたいと思っております。

ありがとうございました。

次回の協議会の内容につきましては、田草会長、坂本副会長と事務局の相談により、さらに充実した松江市の子どもとメディアに関する取り組みに繋がるように、計画したいと考えております。

時期は来年2月または3月を考えております。

最後に坂本副会長にご挨拶をお願いいたします。

坂本副会長

松江市「子どもとメディア」に関する協議会に参画していただいている団体の活動のお話が聞けて、様々な知恵や考え方を学び、有意義な会となりました。

子どもとメディアに関する実態調査は、毎年お願いしたいと思います。

次回は、実態調査アンケートの結果分析を踏まえ、委員の皆さんからご意見を伺います。

本日はお疲れ様でした。

川上副教育長

ありがとうございました。

皆様、本日はご多用のところ、ご出席いただきたくさんのご意見いただきました。

ありがとうございました。

以上をもちまして、令和6年度第1回松江市子供とメディアに関する協議会を閉会いたします。